

質 問 回 答

2019年9月17日

「全世界農業及び保健分野におけるイノベティブな金融包摂アプローチに係る研究」

(公示日:2019年9月4日/公示番号:19a00483)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通番 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|----|---|--|-------------------------|
| 1 | 企画説明書 17 ページ 2. 業務量の 目途と従事者の構成(1)業務量の目 安 | 「現地:2.2 人月」とあるものの、「現地調査は2名× 1回とし、1回の渡航で1か国5週間の滞在を想定」 と記載されているが、5週間=35日 35日×2=70 日である一方、2.2MM=66日であり、4日間の乖離 がある。これは総MMの中で調整するという理解で よいか？ | ご指摘の理解の通りです。 |
| 2 | 企画説明書 17 ページ 2. 業務量の 目途と従事者の構成(1)業務量の目 安、および同 14 ページ ②ガーナ共 和国における保険及び農業分野の 個別プロジェクト | 「現地調査は2名×1回、1回の渡航で1か国5週 間」が目安とされているが、調査対象候補のガーナ では「保険・医療の分野及び農業分野双方の金融 ニーズ及び課題について受益者調査」が想定され ている。また、ミャンマーでは農業分野が主であると 仮定されている。「金融包摂/農業担当」の複数国へ の渡航も妥当性が認められれば、必ずしも2名1 回に拘る必要はないだろうか。 | 必ずしも2名×1回に拘る必要はありません。 |
| 3 | 企画説明書 1 ページ3(4)契約履行 期間(予定)と17ページ1. 業務工程 | 1ページの契約履行期間(予定)は2019年11月 ～2020年3月となっているが、17ページの業務工 程では「2019年10月初旬より業務を開始し、…」 とある。契約履行期間(予定)は2019年の何月か らか。 | 契約履行期間は2019年11月からとなります。 |

| | | | |
|---|--------------------------------------|---|---|
| 4 | P.15 (6) 現地調査の実施 P.17 2(1) 業務量の目安 | 業務従事者の現地調査は、金融包摂／農業担当の1名が1か国(ミャンマー)を1回5週間、金融包摂／保健医療担当のもう1名がもう1か国(ガーナ)を1回5週間の行程で渡航し、それぞれ別に調査を行う想定という理解でしょうか。渡航を2回に分け、両名共両国を訪問する(つまり、一か国の滞在期間は2.5週間程度)ご提案を行うことも可能でしょうか。 | 想定はご指摘の通り、各団員がそれぞれ、ミャンマー及びガーナにおいて調査を行う、というのですが、2名体制で現地調査を実施する提案を妨げるものではありません。また、本業務では、指示書に記載のとおり現地人材の活用も推奨しています。 |
| 5 | P.15 (10) 内外への研究成果の発信 | 公開セミナーの開催にかかる予算は見積書に含める必要はございますでしょうか。その場合は、公開セミナーの概要(想定される参加者数、所要時間等)をご教授いただけますと幸いです。 | 公開セミナー実施に係る経費は見積に含めてください。公開セミナーは、2度実施し、場所はJICA 本部内の会議室、60-80名の参加者、2時間、を想定します。JICA 内の会場を確保するため、会場費にかかる予算の計上は必要ありません。 |
| 6 | P.13 (5) 調査対象案件 | ミャンマーとガーナでの現地調査にあたって飛行機による国内移動は想定されますでしょうか。その場合は想定経路をご教授いただけますと幸いです。 | ミャンマー 「水管理・営農指導改善プロジェクト」の受益者においては、サガイン州シュエボーを対象地としていますので、ヤンゴン→マンダレー(空路)、マンダレー→シュエボー(陸路)を想定しています。 「園芸作物の安全向上によるバリューチェーン構築プロジェクト」においてはヤンゴン及びシャン州ヘーホーを対象地としていますので、ヤンゴン→ヘーホー(空路)の経路を想定しています。 ガーナ |

| | | | |
|---|--|---|--|
| | | | ガーナにおいては、アシャンティ州及び北部 3 州の何れかを対象にすることを想定しておりますので、空路移動はアクラークマシ及びアクラータマレとなります。 |
| 7 | P.15-16 6. 成果品等 | 成果品等の提出時期につきましては、PP15-16 の記載に従うという理解でよろしいでしょうか。また、ファイナルレポートの英文版は、要約でしょうか。 | 報告書の提出時期はご指摘の通り、(6)成果品等に記載に従います。英文報告書は要約版で構いません。 |
| 8 | 4.実施方針及び留意事項 (2)(生活者としての)受益者の視点を重視した調査の実施 | CGAPのガイドラインでも言われていますように顧客(受益者)中心の視点からの調査ですので個別家庭への訪問を行う事になると思います。対象先が分散して且つ多ければ多いほど良いのでしょうか、最終的には当方で提案するにしても、量及び地域についてある程度の方向性はありますでしょうか？ 又複数国の現地調査となっていますが、少なくとも2か国以上の現地調査が必要との認識でしょうか？ | 受益者調査においては、量よりも質を重視しているため、調査対象者の数には拘わりませんが、少数の特定の対象者に偏ったインサイトに基づいた提言が生まれにくいよう、一か国 10 世帯・個人程度を最低確保する想定としてください。また世帯訪問調査以外に適切な方法があればそれをご提案ください。 ミャンマー及びガーナ 2 カ国における現地調査を想定しています。 |
| 9 | 6.成果品等 (1)研究報告書 2)インテリムレポート 記載事項：。。。。、「勉強会①議事録等」。。。 | インテリムレポートの記載事項で「勉強会①議事録等」は何を想定していますか？ | 勉強会における質疑応答の議事録を指します。 |

以上